

令和 3 年 3 月 2 日

保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

緊急事態宣言解除に伴う大阪狭山市立小・中学校の教育活動について(お知らせ)

このたび、内閣総理大臣により、大阪府を対象区域として発出されていた緊急事態宣言が解除されるとともに、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議により、令和3年3月1日(月)より「大阪モデル」が「イエローステージ(警戒)2」に引き下げられました。

このことに伴う大阪狭山市立小・中学校の対応については、文部科学省や大阪府教育庁のガイドライン及び感染症対策マニュアルに基づき、下記のとおりとしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、この「お知らせ」は令和3年2月末時点での最新の知見に基づき作成したのですが、今後新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

■緊急事態宣言の解除及び「大阪モデル」が「イエローステージ(警戒)2」に引き下げられたことに伴う対応の変更について

- ① 緊急事態宣言下において中止していた「感染リスクの高い教育活動」は、基本的な感染症防止対策に加え、感染リスクを下げるための活動場面の工夫を行ったうえで実施することとしました。
- ② 緊急事態宣言下においては、体育の授業を可能な限り屋外で実施することとしていましたが、体育館など屋内で実施する場合は、換気や身体的距離の確保等、感染症防止対策を講じたうえで実施することとしました。
- ③ 緊急事態宣言下において中止または延期していた「府県間の異動を伴う校外活動」については、移動先の都道府県が大阪からの受け入れを可能としている場合は、感染症防止対策を講じたうえで実施することとしました。
- ④ 緊急事態宣言下において中止していた、部活動における学校間の練習試合や公式戦等への参加については、主催団体である大阪中学校体育連盟事務局の方針に基づいて対応してまいります。

1. 学校における感染症対策について

引き続き3密の回避やマスクの着用、こまめな手洗いや清掃・消毒、換気等の感染症防止対策を講じたうえで、学校教育活動を行います。

(1) 児童生徒及び教職員の健康観察について

- ・児童生徒、教職員とも、登校・出勤前の検温・健康観察に、引き続き取り組んでまいります。
- ・児童生徒の登校にあたっては、自宅にて検温と健康観察を実施し、「健康観察カード」や連絡帳に記入のうえ、持参させてください。学校では、教職員が児童生徒の健康状況を確認した後、教室に入るよう指導します。また、発熱等の風邪症状がある場合は学校に連絡し、登校させずに自宅で休養するようにしてください(「病欠欠席」ではなく、「出席停止」となります)。
- ・登校後は、教職員は児童生徒の体調観察に努めます。学校で児童生徒が急に発熱した場合は、他の児童生徒がいない部屋で待機させたいうえで、保護者の方へ連絡しますので、すみやかに迎え等のご協力をお願いします。
- ・教職員は出勤前に自宅で検温し、本人に発熱等の風邪症状がある場合は出勤せず、自宅で休養するようにします。

(2) 給食指導について

- ・給食等の食事をする際には、食事の前後に流水と石けんによる手洗いをを行うよう指導します。
- ・食事にあたっては、飛沫を出さないよう、引き続き机を向かい合わせにしないことや、大声での会話を控えることについて指導します。

2. 教育活動上の対応について

(1) 感染リスクの高い教育活動について

・以下に例を挙げるような感染リスクが高い教育活動については、マスクの着用や教室の換気等の基本的な感染症防止対策に加え、感染リスクを下げるための活動場面の設定を工夫を行ったうえで実施します。

(感染リスクの高い教育活動と感染リスクを下げる取組みの工夫例)

(感染リスクの高い教育活動)

- ・児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・理科における、児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察
- ・音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の楽器演奏
- ・図画工作、美術における、児童生徒同士が近距離で活動する共同制作や鑑賞の活動
- ・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
- ・外国語(外国語活動)における、児童生徒が近距離でペアやグループとなってコミュニケーションをとる活動やハイタッチなどの身体接触
- ・体育における、児童生徒が密集する運動や組み合ったり接触したりする運動



(感染リスクを下げる工夫)

- ・長時間の活動とならないよう、可能な限り短時間の活動とする。
- ・近距離の活動とならないよう、児童生徒間の身体的距離を確保する。
- ・児童生徒が密集する運動や、組み合ったり接触したりする運動は、可能な限り短時間でを行うこととし、運動を行っていない時は、マスクの着用や身体的距離を確保する等の感染症対策を行う。

(2) 体育の授業について

- ・体育館など屋内で実施する場合は、換気や身体的距離の確保等、感染症防止対策を講じたうえで実施します。
- ・運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、体育の授業中はマスクを着用しなくてもよいこととします。ただし、授業の前後における着替えや移動の際等、運動を行っていない時はマスクを着用することとします。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することとします。

(3) 学校行事について

- ・府県間の移動を伴う校外活動は、移動先の都道府県が大阪からの受け入れを可能としている場合は、行程や活動内容の工夫を含めた感染症防止対策を講じたうえで実施します。
- ・令和2年度卒業式及び令和3年度入学式については、感染症防止対策の観点から、式典の内容を精選し、式典全体の時間短縮に配慮して、次のとおり実施します。

(令和2年度卒業式について)

	日程	参加者	備考
小学校	令和3年3月19日(金)午前	卒業生、教職員、保護者(2名以内)	在校生及び来賓の参列はなし
中学校	令和3年3月12日(金)午前	卒業生、教職員、保護者(1名以内)	在校生及び来賓の参列はなし

(令和3年度入学式について)

	日程	参加者	備考
小学校	令和3年4月6日(火)午前	入学生、教職員、保護者(2名以内)	在校生及び来賓の参列はなし
中学校	令和3年4月6日(火)午後	入学生、教職員、保護者(1名以内)	在校生及び来賓の参列はなし

(4)部活動について

- ・「生徒同士が組み合うことが主体となる活動」「身体接触を伴う活動」「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」等、感染リスクの高い活動については、可能な限り短時間の活動とする等、感染リスクを下げる工夫を行ったうえで実施します。
- ・学校間の練習試合や公式戦等への参加については、主催団体である大阪中学校体育連盟事務局の方針に基づいて対応してまいります。

3. 児童生徒・保護者の心のケアに係る相談窓口について

- ・新型コロナウイルス感染症対応により、日常生活が大きく変わる事態となり、子どもたちは、友人関係や学習、進路や将来のことなど、様々な思いや悩みを抱きながら学校生活を送ってきたと考えられます。
- ・児童生徒が悩みや不安について相談できるよう、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等が教育相談を受け付けておりますので、各小・中学校または下記連絡先までご相談ください。
- ・また、感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものです。
- ・本市では、このような偏見や差別が生じないよう、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、児童生徒の発達段階に応じて啓発を行ってまいります。(新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見等に悩んだ場合の相談も、各小・中学校や下記連絡先で受け付けております。)

(児童生徒・保護者の心のケアにかかる相談連絡先)

- 「大阪狭山市教育委員会教育部学校教育グループ」：TEL 072-366-0011(内線 809)
- 「新型コロナ こころのフリーダイヤル」：TEL 0120-017-556
令和2年10月1日～令和3年3月31日
午前9時30分～午後5時(土・日・祝日も実施)
- 「すこやか教育相談 24」：TEL 0120-0-78310(無料)
24時間対応の電話相談です。